

年度 2007 学期 後期	曜日・校時 火 3	必修選択 選択	単位数 2
授業科目 (英語名)	社会と歴史 (前近代の犯罪と社会) Society and History (Premodern Crimes and Society)		
対象年次 1・2 年次	講義形態	講義	
対象学生(クラス等) 全学部	科目分類	人文・社会科学科目	
担当教員(科目責任者) / Eメールアドレス/研究室/TEL/オフィスアワー 正本 忍 / masamoto@nagasaki-u.ac.jp / 環境科学部4階406 / 金曜日 14:00~15:00			
担当教員(オムニバス科目等)			
授業のねらい/授業方法(学習指導法)/授業到達目標 ・講義のねらい 本講義のテーマは「前近代の犯罪と社会」である。犯罪及びその取締り(予防を含む)は、時代や場所を問わず、社会と権力のあり方を反映するものである。すなわち、犯罪は単なる反社会的な行為というわけではなく、社会の歪みを映す鏡であり、人々の社会的な自己表現の手段あるいは社会的抗議の一形態でもある。また、その取締り(法律、裁判、刑罰、警察など)はそのような人々の行為を違法行為として断罪する権力側の支配・統治のあり方を示す。本講義では、1970年代以降進められてきた「犯罪の社会史」の研究成果に基づき、主として犯罪に対する権力側の対応を通して、とりわけ前近代フランスに垣間見える社会や権力のあり方について考察する。 ・講義方法 歴史は現代を見る鏡である。歴史を語りながらも、常に現代の社会問題を想起させるよう講義したい。 ・到達目標 受講者は最終的に、前近代の様々な事例の検討を通じて、犯罪やその取締りが社会や権力のあり方を映す鏡であること理解し、我々が間接あるいは直接に接することとなる犯罪、警察、裁判を通して、現代社会の抱える諸問題点に目を向けられるようになるはずである。			
授業内容(概要) / 授業内容(毎週毎の授業内容を含む) テーマ：前近代の犯罪と社会 フランスを中心に 1回目 犯罪の社会史 2回目 裁判組織と警察組織 3回目 犯罪と刑罰 4回目 神判 5回目 決闘裁判 6回目 異端審問 7回目 魔女裁判(1) 8回目 魔女裁判(2) 9回目 性的不能者裁判 10回目 動物裁判 11回目 カラス事件とヴォルテール 12回目 江戸時代の裁判・警察組織 13回目 江戸時代の犯罪と刑罰 14回目 関連ビデオ鑑賞 15回目 まとめ			
キーワード	裁判、警察、治安、フランス、刑罰、社会史		
教科書・教材・参考書	教科書は使用しない。参考文献(山内進『決闘裁判 ヨーロッパ法精神の原風景』講談社、2000年など)は講義中に紹介する。		
成績評価の方法・基準等	定期試験(論述を含む)(100%)		
受講要件(履修条件)	講義中の私語、飲食、帽子の着用を厳禁する。		
本科目の位置づけ/学習・教育目標			
備考(準備学習等)			